

## 手数料負担の軽減等の取り組み

## 1 全般的な負担軽減策

## ○ 処分手数料の計量単位の変更

100 キログラムを超える重量について、計量単位を 10 キログラム単位に変更し、自己搬入において排出量に応じた手数料を算定。

## ○ 事業ごみ収集袋の複数サイズ化

減量した容量での排出につながるよう、事業ごみ収集袋を製造・販売する収集運搬許可業者に対して現行サイズよりも少ない容量の袋の製造・販売を要請。

## 2 事業ごみの減量・リサイクルに取り組みやすい環境づくり

## ○ 事業系紙類の無料持ち込み拠点の増設

現在設置している 4 か所に加え、市内 15 か所の古紙問屋など民間事業者に協力を依頼し、事業者が無料で紙類を持ち込める拠点を増設。

## ○ 共同紙類回収庫設置支援事業の実施

商店街や複数事業者で使用する紙類回収庫の設置に対して助成（1 か所 20 万円を上限）。

## ○ 事業系生ごみ処理機導入モデル事業

事業者が生ごみ処理機を導入する際の助成制度を創設し、生ごみ減量を推進するとともに減量効果等を広く周知。

## ○ 事業系生ごみ減量に取り組む事業者への支援

食品残渣削減等に取り組む飲食店・ホテル・旅館等の情報発信や、消費者への「食べ残し」を減らすための広報啓発等を実施。

## 3 事業者への積極的な指導・啓発の実施

## ○ 事業ごみ内容物展開検査の強化

焼却工場に持ち込まれる事業ごみの内容物について、専用の検査機器を導入し、内容物検査を積極的に実施。

## ○ 事業者への個別指導啓発の強化

指導啓発を専門的に行う体制を構築し、内容物の検査結果等を踏まえた個別訪問指導・啓発を強化。

## ○ 出前講座の充実

- ・中小事業者に対して、事業ごみの分け方・出し方や減量の取り組みを紹介する出前講座を充実。
- ・テナントビルの店長会議や各種業界団体のセミナー等に出向き、減量施策の紹介や分別講座を実施。